

---

## 「市場監督管理総局による知的財産権の濫用によって競争を排除・制限する行為の禁止に関する規定（意見募集稿）」募集案内

改正後の『独占禁止法』を徹底的に実施するために、市場監督管理総局は『知的財産権の濫用によって競争を排除・制限する行為の禁止に関する規定（意見募集稿）』を研究起草した。ここに、社会に向けて意見を公開募集する。公衆は次のような方法で意見を提出することができる。

1. 中華人民共和国司法部（中国政府法制情報網）（URL：[www.moj.gov.cn](http://www.moj.gov.cn)、[www.chinalaw.gov.cn](http://www.chinalaw.gov.cn)）に登録し、トップページのメインメニューの「立法意見募集」欄に入って意見を提出する。
2. 市場監督管理総局のウェブサイト（URL：[www.samr.gov.cn](http://www.samr.gov.cn)）に登録し、トップページの「インタラクティブ」欄の「募集調査」を通じて意見を提出する。
3. 電子メールで [fldys@samr.gov.cn](mailto:fldys@samr.gov.cn) に意見を送信する。メールのタイトルに「『知的財産権濫用による競争排除・制限行為を禁止する規定』の意見募集」と明記すること。
4. 書簡で「〒100820 北京市西城区三里河東路 8 号市場監督管理総局独占禁止一司」宛てに意見を郵送する。封筒に「『知的財産権の濫用によって競争を排除・制限する行為の禁止に関する規定』の意見募集」と明記すること。

意見提出の締め切りは 2022 年 7 月 27 日とする。

市場監督管理総局

2022 年 6 月 27 日

---

出所：

2022年6月27日付け国家市場監督管理総局ウェブサイト

[https://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202206/t20220627\\_348161.html](https://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202206/t20220627_348161.html)

※本資料はジェトロが作成した仮訳となります。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保証するものではないことを予めご了承下さい。